

# 小児用肺炎球菌ワクチンを受けられる方へ

## 病気について

肺炎球菌感染症は、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は子どもの多くが鼻の奥に保菌していて、ときに細菌性髄膜炎、敗血症、肺炎、副鼻腔炎、中耳炎といった病気を起こします。

致命率や後遺症例（水頭症、難聴、精神発達遅滞など）の頻度は Hib（ヒブ）による髄膜炎より高く、約 21% が予後不良とされています。

また、小さい子どもほど発症しやすく、特に 0 歳児でのリスクが高いとされています。

## 小児用肺炎球菌ワクチンについて

肺炎球菌には 90 以上の種類があり、子どもで重い病気を起こしやすい 13 種類について、子どもの細菌性髄膜炎などを予防するようにつくられたのが、13 価肺炎球菌結合型ワクチンです。令和 6 年 4 月からは、15 種類について予防するようにつくられた 15 価肺炎球菌結合型ワクチンも定期接種が可能となりました。小児の肺炎球菌による髄膜炎は、ワクチン導入前は年間 150 人前後が発症していると推定されていましたが、ワクチンが普及し、肺炎球菌性髄膜炎などの侵襲性感染症激減しました。ただし、ワクチンに含まれない種類の肺炎球菌は予防できないため、全ての肺炎球菌感染症が予防できるわけではありません。

## 予防接種の受け方

対象者： 生後 2 か月～5 歳に至るまで（5 歳になる前日まで）

標準的な接種開始年齢： 生後 2 か月～7 か月に至るまでの間

接種開始年齢（月齢）	初回接種	追加接種
生後 2 か月～7 か月に至るまで	標準的には生後 12 か月までに 27 日以上の間隔をおいて 3 回接種 ※生後 2 4 か月までに完了すること (2 回目の接種が生後 12 か月を越えた場合は 3 回目の接種は行わず追加接種分のみを受けてください)	生後 1 2 ～1 5 か月を標準的な接種期間として、初回終了後、6 0 日以上の間隔をおいた後であって、生後 1 2 か月以降に 1 回接種
生後 7 か月～1 2 か月に至るまで	標準的には生後 12 か月までに 27 日以上の間隔をおいて 2 回接種 ※生後 2 4 か月までに完了すること (2 回目の接種が生後 2 4 か月までに完了できなかった場合は追加接種分のみを受けてください)	初回終了後、6 0 日以上の間隔をおいた後であって、生後 1 2 か月以降に 1 回接種
1 歳～2 歳に至るまで	2 回（6 0 日間以上の間隔）	
2 歳～5 歳に至るまで	1 回	

## 予防接種後の注意と副反応について

- ① 予防接種を受けたあとはしばらくお子さんの様子をみたま後、医療機関の指示に従ってください。
- ② 接種後 24 時間は、副反応の出現に注意し、観察してください。
- ③ 発熱もなく、体調がよければ 接種日当日の入浴は差し支えありませんが、接種部位をなるべく、こすらないようにしてください。
- ④ 接種日当日はいつもどおりの生活をしておかまいません。激しい運動はさけてください。
- ⑤ 接種後の副反応は、局所の反応としては 注射部位の疼痛、紅斑、腫脹(はれ)など、又全身反応としては発熱(37.5℃以上)、傾眠状態、易刺激性(まぶしがる等)、不安定睡眠、食欲減退があります。

接種後 1 週間くらいはお子さんの健康状態に気をつけてください。

機嫌がわるくなったり、異常があるとき(接種部位から肘を越えるような腫れ等)は、接種を受けた医師にご相談ください。また、下記にもご連絡ください。

## (予防接種健康被害救済制度について)

重篤な副反応が出現する頻度は極めて稀ですが、みなさんが安心して予防接種を受けられるように、予防接種法では健康被害救済制度がもうけられています。

健康被害が生じた場合、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因によるものなのかの因果関係を予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審議会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合は、法に基づく健康被害給付の対象となります。

お問い合わせ先

大東市地域保健課【すこやかセンター（保健医療福祉センター）3階】

四條畷市立保健センター

☎072(874)9500

☎072(877)1231